

環境産業委員会会議録

1 期 日 令和3年6月10日(木)

2 会 場 第2委員会室

3 開会時刻 午前10時52分

4 閉会時刻 午前11時42分

5 出席者 委員長 藤原 正光 副委員長 松浦 昌巳
委員 山本 裕三 委員 二富田まゆみ
委員 大井 正 委員 安田 彰
委員 石川 紀子

(当局側出席者) 産業経済部長、産業経済部参与、協働環境部長、
都市建設部長、上下水道部長、都市建設部参与、
所管課長

(事務局出席者) 議事調査係 松永友理子

6 審査事項

- ・議案第83号 令和3年度掛川市一般会計補正予算(第5号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳出中 第2款 総務費(第1項35目)
第6款 農林水産業費
第7款 商工費

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和3年6月10日

市議会議長 松本 均 様

環境産業委員長 藤原 正光

議 事

午前10時52分 開議

○委員長（藤原正光君） ただいまから環境産業委員会を開会いたします。

今定例会におきまして、本日、当委員会に付託されました議案は、分割付託されました議案第83号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第5号）についてであります。よろしく御審査お願いいたします。

私から、今質問が出ていましたけれども、この委員会でもう一度しっかり審査していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、初めに、当局からの説明資料の配付について申出があり、委員長において許可いたしましたので、お手元に配付をいたしました。

次に、当局より、小型パソコンの使用について申出があり、委員長において許可をいたしました。

続いて、お手持ちの携帯電話につきましては、原則として使用が禁止となります。ただし、必要に応じて委員長において判断いたしますので、使用する際は委員長の許可を得るようお願いいたします。

続いて、発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いいたします。当局のほうもお願いいたします。

また、質疑においては、説明を求める場合、まずは議案等のページ及び款、項、目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いし、一問一答方式でお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第83号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第5号）について、第1条歳入歳出予算の補正のうち、歳出中第2款総務費第1項35目、第6款農林水産費、第7款商工費を議題とします。

まず、担当課から所管する歳出部分について説明をお願いいたします。

初めに、観光交流課の説明をお願いいたします。

高野観光交流課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

ただいま観光交流課の説明をいただきました。

それでは、観光交流課に対する質疑をお願いいたします。

では、先に富田委員からお願いします。

○委員（富田まゆみ君） 2点あるんですけども、まず1点目、これはお茶を主体としたPR動画ということを伺ったんですが、それ以外に組み込まれるような素材はありますか。

○委員長（藤原正光君） 高野観光交流課長。

○観光交流課長（高野留美君） この動画を作るに当たり、市場調査というかマーケットベースで考えていました。インスタとかSNSでどんなものが情報発信されているか分析を行いましたところ、お茶、掛川城、掛川花鳥園、あと、食、カフェとかいったものがありましたので、こういった素材もちりばめていきたいと思います。

○委員長（藤原正光君） 富田委員、よろしいですか。

○委員（富田まゆみ君） はい。ありがとうございます。

○委員長（藤原正光君） 2点目、お願いいたします。

○委員（富田まゆみ君） 2点目、こちらの委託先につきましては、もう以前からいろんな形でお願いしている委託先と同じなんでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 高野観光交流課長。

○観光交流課長（高野留美君） 今回、まず最初はいろいろ考えて、あれもこれもではなくて的を絞るとか、繰り返し発信したほうがいいのか、いろいろ考えていたんですけども、その中でお茶をテーマにしようというふうになったときに、お茶振興課に相談に行きました。その際にお茶振興課から言われたことは庁内で情報発信するところ、観光とお茶だけではなくていろいろほかにもシティプロモーションですとか文化とかあるんですけども、同じ組織で皆ばらばらでやっているとお効果が薄いんじゃないかということをおかれまして、全くそのとおりだと思ひまして、根幹では一つの方向性、手法をもって、底ではスクラムを組みながら、それぞれの役割、お茶を売るとか人に来てもらうとか、それぞれの担当による発信をしようと思ひます。手法は同じ手法で、ちょっと新しい、今までなかなか情報発信が大事といわれていてもなかなか伝わってこなかったというところがありますので、変えていきたいと思ひております。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ君） はい。

○委員長（藤原正光君） では、山本委員。

○委員（山本裕三君） ちょっと厳しいことを言うんですけども、これまでの動画、作ってきた経緯があったので、その点の違い、今少しはお話いただきましたけれども、その違いというのと、そもそもこの動画を作った後でその動画をまたプロモーションする費用もあるわけで、どうもその果たして 300万で足りるのかということを含めて、これまでとの動画の違いとその後の活用とかプロモーションのことを。作りっぱなしになっちゃうとまた一緒かなというふうな、ちょっと厳しいことを言わせてもらいますけれども。

○委員長（藤原正光君） 高野観光交流課長。

○観光交流課長（高野留美君） ありがとうございます。全くそのとおりだと思います。

動画を作ろうということが決まったときに、最初に、作って 유튜브 に載せて終わりにするのだけはやめましょうというふうに始まりました。あれこれ考えてはいましたが、お茶振興課と同じ方策で。例えば、今までは掛川城というものを PR しようと言っていたものを、掛川城のある掛川に暮らす、共に暮らす、生きていく私たち、人たちといった物語性、感動とか共感、この後お茶振興課からもお話があると思いますけれども、そういうふうの方策を変えてお茶振興課のプロモーションと合わせながら作って、プロモートしていこうと思っております。

以上です。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○委員（山本裕三君） はい。

○委員長（藤原正光君） そのほか質疑はございませんか。

それでは、安田委員。

○委員（安田 彰君） 今作ろうとしている動画、デジタルの素材というのは時間的なものはどのくらいのもので考えていますか。それと、どういう形で世間一般に紹介していくんですか。

○委員長（藤原正光君） 高野観光交流課長、1点目からお願いいたします。

○観光交流課長（高野留美君） 動画の時間とどういう形で広めていくというところ、これはすみません、これから戦略を含めて委託先と考えて検討していきたいと思っております。

○委員長（藤原正光君） 安田委員。

○委員（安田 彰君） 300万円というお金でどのくらいのことができるかと、私は分からないんですけども、やっぱりすごく動画とかはセンスが問われる。だから、先ほどちょっと委託先という話がありましたけれども、これは競争入札みたいな形になるんですか。

○委員長（藤原正光君） 高野観光交流課長。

○観光交流課長（高野留美君） 第1希望といたしましては、お茶振興課が3,000万、この後補正予算が出ますが、それと合わせていきたいと思っております。それが駄目だったら、公募したいと思っております。

○委員長（藤原正光君） 安田委員。

○委員（安田 彰君） 分かりました。先ほどちょっと久保田市長の話の中にもありましたけれども、やっぱり新しい感覚、そういうものが大事だし、今の若者の気持ちをつかむためには、本当にそういう斬新なアイデアが必要だろうなと思いました。今の最後は意見です。

○委員長（藤原正光君） そのほか質疑はございますか。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光君） それでは、質疑を終結いたします。ありがとうございました。

それでは、お茶振興課に入室していただきましたので、次に、お茶振興課の説明をお願いいたします。

松本お茶振興課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

それでは、ただいまのお茶振興課の説明に対する質疑をお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 先ほどの観光交流課のほうと一緒にやっていくということなんですけれども、今お話を聞いてよく分かりました。今回、お茶振興課にこのように予算がついているということは、基本的にはこれで売り出すのはもうお茶だということで、もう限定をするということでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 松本お茶振興課長。

○お茶振興課長（松本好道君） お茶振興課ではお茶をメインに消費拡大を図っていきますが、

先ほどの観光交流課長の説明にもありましたけれども、観光交流課とも連携しながら情報発信していきたいと思います。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○委員（山本裕三君） はい。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） 数字的に分かるかどうか、家庭におけるお茶の消費経済ですけども、私どもの家庭では、煎茶、葉っぱなり棒なりで急須で飲むんですが、世の中全体で見たときはどうなんですか。ティーバッグ形式のほうが多いんですか。それとももっといって、もうお茶として抽出された清涼飲料型が多いんですか。

○委員長（藤原正光君） 松本お茶振興課長。

○お茶振興課長（松本好道君） リーフ茶、茶葉で飲むお茶はやはり減少傾向にあって、ペットボトル等の簡易なお茶というのが増えているというふうに認識はしております。

○委員長（藤原正光君） 高柳産業経済部長。

○産業経済部長（高柳和正君） 先日、環境産業委員会で視察していただいた障がい者の施設、いわゆるあのときに説明もありましたけれども、これからはティーバッグということの説明がありました。私もそう思っています。確かにリーフ茶の場合は、茶がらが出ますので処分に面倒くさいとかということがありますが、あのティーバッグなら処分が簡単ですので、これからはティーバッグの時代かなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（藤原正光君） 大井委員。

○委員（大井 正君） 今の質問の意図は、私の子供のうち 2人が首都圏と千葉に住んでいるんですが、2人とも異口同音に言うのが、お土産として新茶を持っていくんだけど、近隣の人とか上司とかに渡しても自宅に急須がないと。せっかくの掛川茶の新茶を急須がないがために飲めないという。これでは、売ろうと思っても買手がね。それで、今聞いたところティーバッグということになるということなんです、そうなれば当然 1杯当たりの家庭における支出金額が高くなっちゃう。ここがジレンマであろうかと思えますけれども、極端な話、急須を普及させるような、そんなことまで考えられているかどうか。

○委員長（藤原正光君） 松本お茶振興課長。

○お茶振興課長（松本好道君） 掛川茶振興協会で、婚姻の届出をしていただいた方に急須とお茶のプレゼントをさせていただいています。これからも需要に応じたお茶の生産であったり、売るといことが大事だと思いますが、急須で飲んでいただくということもやらせていただいております。

○委員長（藤原正光君） 大井委員、よろしいですか。

○委員（大井 正君） はい。

○委員長（藤原正光君） では、先に石川委員。

○委員（石川紀子君） 先ほどの観光交流課もそうですけれども、対象者、どちらぐらいの年齢を観光とかあるいはお茶のことを広めていくために見せていこうとするのか。

○委員長（藤原正光君） では、松本お茶振興課長、よろしいですか。

○お茶振興課長（松本好道君） 関東圏とか都会の皆様もそうですけれども、まずは市民の皆様を知っていただいて、それから大消費地である関東圏の皆様、特に若者層にPRしていきたいというふうに考えています。

○委員長（藤原正光君） 石川委員。

○委員（石川紀子君） 今聞きました若者をターゲットにするのに、どのようなお茶を、産地もそうですけれどもプロモーションしようとしているのかという。この金額が分かっても想像したこういう形というのはこれからされるということで話が終わってしまいますが、ある程度の形はありますか。

○委員長（藤原正光君） 掛川主幹。

○お茶振興課主幹（掛川大介君） ちょっと戻るんですが、先ほどの緑茶、リーフ茶の消費量なんですけれども、60代以上の方が世帯主のお宅では平均よりも飲まれている。ただ、50代以降になると段々リーフ茶は飲まなくなる。要するに世代が若くなるにつれ急須から離れてしまうという状況なんです。

リーフ茶もこれから買ってもらいたいんですが、それだけ売り出していても急須離れが進む現状では先ほど委員がおっしゃられたように飲む手法がないものですから、手軽に飲めるティーバッグなどにも力を入れる必要があります。ティーバッグというのは安いだろうというような

イメージがあるんですけれども、最近では高級な一番茶を使って、普通の煎茶と変わらないような商品も開発をされ始めていますので、そういったものを売り出していきたいというふうに思います。

そして、今回の3,000万円の戦略なんですけれども、これまではお茶の機能性とか、いわゆる品質であったりとか、あと健康にいいよとか、あと農業遺産であるとか、そういうお茶の機能面だけを全面に出して宣伝広告をしてきました。ただ、この手法は他の産地も同じことをやっていて、はっきり言って差別化が図られない。模倣しやすい。競争相手が非常に多いところで戦っているという状況なんです。こうした従来の手法ではなく、これからは先ほど観光の課長も申し上げていましたけれども、共感と感動を呼ぶ、そういう戦略を推進していきたいと。

それで、市役所3階にも掲示をさせてもらっているんですが、今までのお茶のポスターというのは、深蒸し掛川茶、健康にいいよ、品質がいいよと、こちらの売りたい情報というのを、出してほしい情報というのを全面に出してきましたけれども、先ほども言いましたようにそれというのはほかの地域と変わらない。

そうではなくて、これちょっと見にくいかもしれませんが、お茶畑の中で、乗用機械車におばあちゃんが乗っていて、その後ろにその子供さん、お孫さんが乗っている。要するにお茶の機能性ではなくて、お茶と暮らす人々の物語、こういったものを売り出してほしい、打ち出してほしい。そのことによって、掛川に対する共感と感動を覚えていただくというような、こういった物語のブランディングと言うんですが、こういったところで他と差別化を図ってほしいというふうに考えています。

○委員（石川紀子君） ありがとうございます。

○委員長（藤原正光君） では、山本委員。

○委員（山本裕三君） 今、私もそのポスターを見て、非常に目につきましたので、いいなあと思いました。

先ほど、ちょっとまだどこまで具体的なのか分からないので、私も何ともまだ言えないんですけれども、観光の要素も出していくということでもいいんですか。

○委員長（藤原正光君） 掛川主幹。

○お茶振興課主幹（掛川大介君） 先ほど、観光交流課長も言っていましたけれども、それぞれ

の部署が別々の情報の発信の仕方をしていても、やはりなかなか浸透していかない。今回は、このプロジェクトはお茶を売っていくということもそうなんです、茶産地掛川そのもののPRもしていきたい。要するにシティプロモーションであり、そして、観光交流にもつなげる。これを見て、掛川というのはどんなところなんだろうと、知りたい人、興味を持った人、好きになってくれた方、こういった方が掛川に来ていただけるような情報発信の仕方をしていくという点では、観光にもつながるものだと考えていますので、今後観光でも出している事業と連携をして進めていきたいというふうに考えています。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） そうなると、例えば、お茶の風呂とか、お茶プラス風呂とか、あとお茶のしゃぶしゃぶとか、あとはお茶で東山というか栗ヶ岳の茶文字とか農泊とか、あとはお茶で乾杯条例があったりとか、そういうことも含めてPRしていくということなんですか。ちょっとそのあたり、まだ考え途中なのかもしれないですけども。

○委員長（藤原正光君） 松本お茶振興課長。

○お茶振興課長（松本好道君） 今、掛川市、掛川茶振興協会の持っている素材をフルに活用していきたいというふうに考えております。詳細についてはこれからの検討にさせていただくことになります。

○委員長（藤原正光君） 掛川主幹。

○お茶振興課主幹（掛川大介君） 今、委員が言われた事柄ももちろん売りにしていくのですが、掛川に来た方々が、なかなか今、掛川がお茶の産地であるにもかかわらず茶を感じることができない。駅前にはそういうお茶カフェといったものが無かったりとか、そういう事情があります。そういうものをなかなか行政主導で整備をしていくというのは難しいんですが、今ある資源というのは有効に活用していきたい。

例えば、お茶、東山もそうなんですけれども、東山だけじゃなくて掛川には様々な茶園があります。南部にもあります。非常に季節によっては美しい景観です。そういう中をウォーキングしていただいたりとか、デートコースにいただいたりとか、そういったような案内をしていくことで誘客を図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

○委員（山本裕三君） はい。

○委員長（藤原正光君） そのほかありますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 最初の説明の中でウェブサイトとか、それから首都圏でのPR、ウェブ広告等と一緒に、首都圏の中でイベント等を出していくみたいなお話もあったんですけども、このコロナの状況を踏まえて、どうやってそこは考えていらっしゃるのか、現時点で今の考えなりと教えてください。

○委員長（藤原正光君） 掛川主幹。

○お茶振興課主幹（掛川大介君） まず、交通広告です。これは今考えているのは六本木駅とかその周辺の3駅のデジタルサイネージで掲出をしていくというような形のことを考えています。ただ、そこへ出しても見ていただけるかどうか。見て終わりというケースもあります。六本木を狙っているというのは、IT企業とかそういう新しい企業があそこは集約をしているということで、それを出している間にいろいろ企業に売り込みをして、その社内での例えば販売会であるとか、試飲会とか、そういったものを少しやっていきたいなど。ただ、今コロナの状況ですので出社している方も少ないかもしれませんので、その辺は状況を見ながら検討していきたいなど。

あと、こういった先ほど出しました写真、かなり素材が今溜まってきています。今4例しかないんですけども、こういったものを都内の例えば展示スペースみたいなところで写真展みたいなものをやりたい。あと、物販、そういったこともしていきたいなどというふうに考えております。

○委員長（藤原正光君） 高柳産業経済部長。

○産業経済部長（高柳和正君） 実は昨日ですけども、ソフトバンクのふるさと納税をやっているさとふるという企業がありますけれども、こちらとウェブ会議でいろんな情報をいただいたんですが、一番やっぱりヒットするのが羽田空港のモノレールだと。高級掛川茶として羽田空港のモノレールに広告を出せば、かなり多くの富裕層の皆さんに見ていただけると。だから、高級掛川茶で売り出せばかなりのふるさと納税に貢献するんじゃないかというご意見をいただきましたので、今回の補正の金額についても検討していきたいと思います。

○委員長（藤原正光君） 富田委員。

○委員（富田まゆみ君） ありがとうございます。

六本木とかIT企業を使ったりとか、今は成田のほうで富裕層を狙うということであれば、ティーバッグもそうなんです、従来どおりの高級なお茶と急須、今までもやってきたと思うんですけれども、それをもう一度見直してもらおうというのをひとつどうかということと、あと、本当にコーヒーとかはたくさんみんなコーヒーマーカーを置いて飲んでいると思うんですけれども、ダイドーかどこかがコーヒーと同じ機械で、中の物だけ替えればほうじ茶とか緑茶が入れられるという機械を出しているんですけれども、そういったところとのタイアップなんかも広めていくと、例えば事務所とかでコーヒーマーカーと一緒にコーヒーの小さいものとみたいのをセットするだけで飲めるというのが今、御存じだと思いますけれどもあるので、そういったところもいわゆる企業向けとかに、PRをしていくと売れるんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 掛川主幹。

○お茶振興課主幹（掛川大介君） ティーバッグを全面的に売っていくということではなくて、もちろん煎茶も売っていきます。ただ、飲みやすいものからまず導入していただく。そこで味とかそういうものを楽しんでいただいて、じゃあ、実際に急須で入れていこうと、そういう入り口になる商品というものとしてティーバッグというのは非常に有効だなというふうに考えていますので、その先の煎茶を入れる急須、そういったものの文化につながっていくようなものにしていきたいというのが1点。

それで、今、委員がおっしゃられたのはUCCのドリップポッドです。現在、UCCと掛川は連携協定を結ばせていただいております、あの商品は今、緑茶とほうじ茶が出ていますけれども、掛川産のお茶が使われています。しかも世界農業遺産の茶葉が使われた商品ということになっています。現在、消費者の間ではエシカル消費というのが浸透し始めています。そういった買うことによって環境に貢献できる商品開発をして、SDGsに貢献をしていきたいという意向がUCCにはありますので、まさにそこは農業遺産と合致したものになると考えます。その商品もまた、そのお茶を楽しんでいただいて、じゃ、実際に急須で入れてみようというところにつながっていけばと思います。

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

そのほか質疑はございますか。

安田委員。

○委員（安田 彰君） 先ほどからちょっと、関東というか東京というのが出ているんですけども、それは何かやっぱり東京は人口が多いということからですか。

○委員長（藤原正光君） 松本お茶振興課長。

○お茶振興課長（松本好道君） やはり大消費地であるということと、東京に多くの企業がありますので、情報発信していただくということもあります。

○委員長（藤原正光君） 安田委員。

○委員（安田 彰君） 私は小学校の教員だったんですけども、たしか東日本のほうに掛川のお茶というのは、昔、私が勉強した頃は向こうに結構行っているという話は自分で確認しているんですけども、あまりたくさん絞るのも大変でしょうから分かりました。

小学校の子供たち、自分の経験なんですけれども、本当に掛川のお茶を毎日お昼のときに飲んでいて、本当に掛川の子供は恵まれているんですけども、やっぱりお茶って飲んでみて、映像だけでは味わえない、良さが分からないかなと思うので、ぜひそのあたりを工夫、いろんなところで掛川茶を飲んでいただくような工夫をぜひ考えてほしいなと思います。それが消費者を引きつける一番かなと思いますが、そういうことは実際には今、計画にありますか。

○委員長（藤原正光君） 松本お茶振興課長。

○お茶振興課長（松本好道君） 今日、午後に、学校等への飲み茶の提供をさせていただきます。市内の茶商さん方などに御協力いただきましてお茶を御提供いただいて、学校や施設に配布させていただく、それを年 2回ほどやらせていただいております。

○委員長（藤原正光君） 安田委員、よろしいですか。

○委員（安田 彰君） そういうその良さを、本当に日本のいろんな人たちにぜひ。どうかあれば絞らないと大変だとは思いますが、ぜひその工夫をしてほしいなと思います。

以上です。

○委員長（藤原正光君） 富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 以前、掛川の駅のところで、茶香炉をやってお茶の香りを出して下さっていたんですけども、最近行ってもあまり匂いを感じたことがないんですが、目と舌だけじゃなくて香りというのはすごくインパクトがあって、よくコーヒーの自動販売機の前を通ると

すごくいい香りがするから、知らぬ間に買っているというか、そういうふうになるんですよね。自動販売機の設置者に聞いたら、外に香りが行くような何かシステムになっているということだったので、何か掛川駅だとかいろんなポイント、ポイントに茶香炉を置いて、知らぬ間に掛川に来るといい匂いがするよというようなところも、動画だけじゃなくですごく売りになるんじゃないかなというのと、簡単な自動販売機みたいなところにもそういう何か匂いが出るようなというのを。ちょっと香りのところもぜひ戦略の中に入れていただけるとPRになるんじゃないかなというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（藤原正光君） 掛川主幹。

○お茶振興課主幹（掛川大介君） お茶の香炉、駅の南口ですよ。観光案内があるところだと思うんですが、一応今もやっています。粉茶を定期的に提供してやっていたはずなんですけれども、これは続けています。

今言われたように、香りというのもやはりお茶の魅力の一つであると思います。そういったものが至るところで町なかで感じられるような仕掛けができないか。今回の中でやるか、また掛川茶振興協会の事業としてなのか、検討をしていきたいに思います。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

それでは、質疑を終結したいと思います。お茶振興課、ありがとうございました。

それでは、準備ができたようなので、続いて文化・スポーツ振興課の説明をお願いいたします。

中山文化・スポーツ振興課長。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

今、説明が終了いたしました。ただいまの文化・スポーツ振興課の説明に対する質疑をお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三君） ユーチューブとかの動画を作る場所みたいなものは。

○委員長（藤原正光君） 中山文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） 作る場所も提供できるようにします。

○委員長（藤原正光君） 山本委員。

○委員（山本裕三君） そうするとスタジオチックになっていくイメージですか。

○委員長（藤原正光君） 佐藤係長。

○文化・スポーツ振興課文化振興係長（佐藤高君） ユーチューブの常設スタジオのようなものを設け、誰もが参加でき、自由に発信できる体験ブースを作ろうと考えています。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

安田委員。

○委員（安田 彰君） 例えば空き店舗等でそういうことをするのだと、期間的にはどのくらいを考えているんですか。

○委員長（藤原正光君） 中山文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） 議会の同意を得ればすぐに業者を選定し、事前の準備や整備などを行い、7月初旬ぐらいから9月中旬ぐらいまでを考えております。また、ぜひ茶エンナーレにもこれをつなげていきたいと思っておりますので、長ければ茶エンナーレ期間までやっていきたいと思えます。

また、その効果がすごくよければ、次年度以降もこういった発信拠点を、場所は分かりませんが、考えていければと思っております。

○委員長（藤原正光君） 安田委員。

○委員（安田 彰君） 動画作成のアドバイザーのような方も考えているんですか。

○委員長（藤原正光君） 佐藤係長。

○文化・スポーツ振興課文化振興係長（佐藤高君） ハードの整備と併せてソフトの整備も行っていきますので、コンテンツに困る方がいればアドバイザー、講師派遣など同時に考えていきます。

○委員（安田 彰君） 分かりました。

○委員長（藤原正光君） そのほかございますでしょうか。

よろしいですか。

[「はい」との声あり]

○委員長（藤原正光君） それでは、質疑を終結いたします。

文化・スポーツ振興課、ありがとうございました。

それでは、質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思えます。今の質疑

等で何か感じた御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

石川委員。

○委員（石川紀子君） 最後にお話し合われた文化芸術の活動ですが、文化活動をその機会を与えるということで提案されているんですけれども、見通しはあった上で行われるということですよ。すみません、どうもよく分かりません。

○委員長（藤原正光君） 今の石川委員の御意見、機会を与えるんでしょうかといった御意見に対して何か。

山本委員。

○委員（山本裕三君） 委員間討議で質問すればあれですけれども、質問しなきゃ分からない。そういう場所ができれば私たちも何かしらで、私たちも何か発信できればしていけばいいんじゃないかなとは思いますが。この前も議会報告会で今情報発信のことがちょっといろいろ課題になっているので。

ただ、あとは子供とかね、小学生とか中学生、高校生とかに広く使ってもらえるように何かしていったらなあとは思いますが。そんなアイデアも含めてまたあったらいいのかなと。

○委員長（藤原正光君） 今の山本委員に対しての意見でもいいですし、石川委員に対してでも結構なので。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） この取組はとてもいいなと思っています。やはり発信が難しいというのは我々大人の感覚で、子供たちや中高生、若者に対しては、結構慣れているかなと思うんですけれども、やはり発信の仕方とか発信する場所づくりというのは提供してあげるほうがいいかなと思っています。そこからまた大人も学ぶことがあるものですから、特に行政としてそういった子供たちから学ぶというところもあるかなと思いますので、こういった発信の場所の提供というのはとてもいいなと。見通しも僕はあるなというふうに感じます。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

では、今の松浦副委員長に対する御意見でもいいですし、石川委員、お願いいたします。

○委員（石川紀子君） いつも気になるのが、子供たちという範囲がどこまでありますかというところ。あと活動の場所が一体どこに上げられているかというのも、ここでは分かりません

でしょう。なので、子供にどんな発信をさせようと思ってイメージをしているかというのが、やはりこの予算の中では見えてこないのです、どこまでそこに参加するというのをつかんでいるのか。あるいは、こういうふうになるといいというふうな思いがあった上で動いているのか。そのところにお金がついてくるのであって、予算がついてくるのであって、こういうことをしたらいいと思いますだけでは見えない。

それが、この地図を見ればどこからどこまでの子供たちが参加するというイメージを持ちますかということなのです。それがずっといろんなところで引っかかる場所です。対象者というのはそこで大事になるんですけれども、どうもすみません。

以上です。

○委員長（藤原正光君） 安田委員、お願いします。

○委員（安田 彰君） 今、石川委員、子供とこれは限定しているわけじゃないですよ。

○委員（石川紀子君） そうです。

○委員（安田 彰君） 市民ですよ。私はとにかく文化芸術活動というのは、何かこう、どんなものが出てくるかというのは、私たちが想像していないようなものも出てくるとしたら、それはそれでこの 300万円という予算の中で面白い試みなのかなとか思うんですけども。

問題はさっきちょっと言っていた、例えばスタジオとかと言ったときに、そのスタジオをどこに設置するかとか、何か所設置するかとか、そういうことがやっぱり大事なのかなと。近いところであれば何かやってみようかな、チャレンジしてみようかなとかという気持ちも起こってくると思うし、いろんな市民のいろんな団体が、じゃ、自分たちはちょっと今年も公演ができないから、ちょっと劇を見てもらいたいとか。そういうふうには何かいろいろと。どんなふうにとんでいくか分からないけれども、何かちょっと私は面白い試みだなと思っています。

○委員長（藤原正光君） 今、面白い試みだなと思うと。

松浦副委員長、お願いいたします。

○副委員長（松浦昌巳君） 石川委員のお話、この会議だけではなくて今回新しいメンバーになってすごく感じるものが、考え方も少し変わってきたかなと思うところで、対象者を明確にしてほしいという御意見がほかの委員会でもあったんですね。やっぱりそれはそのとおりだなと思います。なので、今後の行政の何か報告書だったり計画書の中には、ターゲットをもう少し明確に

してもらような要望といったことをちょっと上げてもいいかなというふうには思いましたので、また何かの報告だったりのときにそういった機会があれば、どうかなと思いました。

○委員長（藤原正光君） ターゲットをもう少し明確にしていったらどうかというのを委員会から言ったらどうだというような御意見でした。

そのほか。大井委員、お願いします。

○委員（大井 正君） さっき担当者がいらっしゃるとき言えばよかったんですけども、私が思うにこれ、空き店舗対策も含めての目標ということになると、今回は試しにやってみるけれども、将来的にはこうなんだよと。例えばですけども、連雀、中町通りに、シャッター街になっちゃっているけれども、あそこに最低 5店舗ぐらい常設して、そうすると当然お金もこれじゃ足りないし、常時受け付けるとか、常時お掃除するとかということになれば、年 1,000万単位のお金になっちゃうんだろけれども、そうしてでもまちのにぎわいづくりとかというところを展望して、まずやってみるんですよという 300万なのか、打ち上げ花火ですよというのか、そこらが位置づけがちょっと。できれば、今申し上げたような展望の下に初期投資であればお願いします。

○委員長（藤原正光君） この 300万は初期投資なのか、それとも一発花火なのか、そこが分からない、そんな御意見で。

山本委員。

○委員（山本裕三君） また、事業の詳細が多分明らかになってくるタイミングがあるとは思いますが。委員長とかに。特にその方法、上の消費拡大の宣伝事業も含めて、ある程度、絵が出てくるところもあるとは思うので、また、そのときにはやっぱり今のような意見をお伝えすれば。

先ほど、石川委員、松浦委員もおっしゃっていましたが、僕もターゲットはやっぱりある程度明確にしたほうが、限られた予算で限られた費用で限られた人員でとなると、あれもこれもやっていくとかやっぱり広告宣伝を作るときにはまず誰に対してというのを決めるので、仮想的に人物像を作り上げて決めていくというのが基本だと思うので、それはおっしゃるとおりだなと思いました。

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

皆さん、結構前向きな、場所の提供はいいよというような御意見が多かったように、面白いのではないとか、ターゲットをとにかく絞っていったら結構面白くなるんじゃないかなというよ

うな御意見だったかというふうに思います。

この政策がうまく進めることを期待して、この辺で委員間討議を終了させていただきたいと思
います。

[「はい」との声あり]

○委員長（藤原正光君） それでは、以上で終結をいたします。

それでは、討論のほうに入りますが、討論はございますか。

[「ありません」との声あり]

○委員長（藤原正光君） それでは、討論を終わります。

それでは、採決に入りたいと思います。

議案第83号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第5号）について、第1条歳入歳出予算の
補正のうち、歳出中第2款総務費第1項35目、第6款農林水産費、第7款商工費について、原案
のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○委員長（藤原正光君） ありがとうございます。

当委員会に分割委託されました議案第83号については、全会一致にて原案のとおり可決すべき
ものと決定いたしました。

それでは、3番のその他に入りたいと思います。

その他、当局のほうから何かございますでしょうか。よろしいですか。

[「はい」との声あり]

○委員長（藤原正光君） 委員の皆さんのほうは。

[「ありません」との声あり]

○委員長（藤原正光君） よろしいですか。

[「はい」との声あり]

○委員長（藤原正光君） それでは、4番の閉会に移ります。

松浦副委員長より、まとめと挨拶をよろしく願いいたします。

○副委員長（松浦昌巳君） お疲れさまでした。

やっぱりメンバーが替わってというか新しいメンバーも入って、いろいろ御意見もたくさん活

発に伺えて、すごくいい委員会だったなと思っています。議案に対しての質問なんですけれども、少しくらい自分の意見を言いながら提案をしてもらってもいいかと僕は思いますけれども、また積極的な意見交換ができたらと思います。

後半の討議については、やはりすごく重要なことで、これからも皆さんのちょっとした意見とか考えを述べてもらって、皆さんで盛り上げて認識を深めていきたいなというふうに思っていますので、ぜひ活発な御意見をお願いしたいと思っています。

それでは、補正の委員会のほうは終了したいと思います。お疲れさまでした。

午前11時42分 閉会